

平成 26 年 5 月 7 日

受審者各位

板橋区柔道会
会長 砂田慶二

昇段審査会のご案内

標題につき下記の通り開催いたしますので、受審者をご推薦下さい。

日 時	平成 26 年 6 月 15 日 (日)
	午後 1 時 集合 (時間厳守)
場 所	板橋区立小豆沢体育館 武道館

受験資格

受審するには、次の修行年数が必要です。なお、参段・弐段受審者の昇段してからの年数は受審した日からではなく、講道館の証書の日付から数えます。

参 段 弐段に昇段してから満 2 年以上経過した者

弐 段 初段に昇段してから満 1 年 6 ヶ月以上経過した者

初 段 修行を開始してから満 1 年以上経過した、満 14 歳以上の者

受験料及び
登録費用

	地 区	講 道 館		都 柔 連			合 計
	審議推薦料	入 門 料	登 録 料	振興費	協 力 費	審議料	
初段	5, 300	8, 000	6, 500	0	2, 200	—	22, 000円
弐段	6, 700	—	8, 000	0	5, 300	—	20, 000円
参段	7, 800	—	9, 500	0	6, 700	—	24, 000円

※今年度全柔連登録(競技者・指導者)をされていない受験者は、別途下記の金額が必要となります。

一般(5, 400円)、大学生(4, 500円)、高校生(3, 600円)、中学生(3, 000円)、登録料の中に全柔連障害補償制度(見舞金制度)の600円が含まれます。

審査項目

受審者は受身・試合(乱取)・形を行い、審査します。なお、形は下記の形とする。

※女子も男子同等の形を審査します。

初 段 「投の形」の内、手技・腰技・足技

弐 段 「投の形」の内、手技・腰技・足技

参 段 「投の形」および「固の形」

注意事項

1. 本籍地(都道府県名のみで可)を確認して来て下さい。
2. 弐段・参段の受験者は、講道館入門や昇段年月日および前回の推薦団体を確認して来て下さい。初段の受験者で既に講道館に入門している者も同様です。無記入の者は失格になります。わからない場合、講道館審議部に問い合わせれば、親切に教えてくれます。
(講道館審議部 TEL 03-3811-7153)
3. 全柔連の登録は毎年必要です。以前に登録していた者でも年度が変われば更新が必要です。全柔連の登録コンピューターで厳密に審査されますので、登録していない者は合格しても、講道館で受け付けません。また、今年度の登録を他道府県の連盟で行った者は、東京都内での審査を受けることは出来ません。
4. 審査当日には、申請書は全て記入済にて持たせて下さい。受験者複数の場合、用紙をコピーにて対応をお願い致します。

問合せ

板橋区柔道会事務局

〒175-0082 板橋区高島平 8-20-8 やわら接骨院 TEL 03-5922-1380 FAX 03-5922-1381